

令和6年第8回
朝霞市農業委員会総会議事録

令和6年8月26日

朝霞市農業委員会

様式第3号（第13条関係）

会議録

会議の名称	令和6年第8回朝霞市農業委員会総会	
開催日時	令和6年8月26日（月） 午後3時00分から午後3時18分まで	
開催場所	朝霞市役所 別館5階 大会議室手前	
出席者及び欠席者の職・氏名	別紙のとおり	
議題	別紙のとおり	
会議資料	令和6年第8回朝霞市農業委員会議事日程	
会議録の作成方針	<input checked="" type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした全文記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録から文書に書き起こした要点記録	
	<input type="checkbox"/> 要点記録	
	<input type="checkbox"/> 電磁的記録での保管（保存年限 年）	
	電磁的記録から文書に書き起こした場合の当該電磁的記録の保存期間	<input checked="" type="checkbox"/> 会議録の確認後消去 <input type="checkbox"/> 会議録の確認後 か月
会議録の確認方法 委員全員による確認		
傍聴者の数	0人	
その他の必要事項		

令和6年第8回朝霞市農業委員会総会

令和6年8月26日（月）

午後3時00分から

午後3時18分まで

朝霞市役所 別館5階 大会議室手前

1 開会

2 議事録署名委員の指名について

3番 栗原 昌章 委員 4番 石原 実 委員

3 提出議案

議案第19号 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請承認について

議案第20号 農用地利用集積計画の決定について

議案第21号 生産緑地地区の変更案に係る意見の聴取について

4 諸報告

(1) 報告第8号 会長専決について

(2) その他報告

5 協議事項

(1) 次回の農業委員会総会の日程について

6 閉会

出席委員（19人）

会	長	高橋	隆
委	員	橋本	広明
委	員	栗原	昌章
委	員	石原	実
委	員	富岡	勇一
委	員	高野	正芳
委	員	渋谷	昇
委	員	金子	靖彦
委	員	渡邊	忠
委	員	高麗	俊一
委	員	高橋	秀明
委	員	千田	理恵子
委	員	野島	一
委	員	須田	哲也
委	員	高野	政江
委	員	浅川	秀雄
委	員	秋山	磨弥
委	員	小寺	昌
委	員	高橋	吉久

欠席委員（1人）

委	員	蕪木	勝美
---	---	----	----

事務局

事	務	局	局	長	大瀧	一彦	
事	務	局	局	次	長	佐藤	たかみ
事	務	局	専	門	員	山根	浩
事	務	局	主	任	根古谷	哲	

審議内容（発言者、発言内容、審議経過、結論等）

◎開会

○事務局・大瀧事務局長

皆さんこんにちは。定刻になりましたので、これより、令和6年第8回朝霞市農業委員会総会を開催します。

開会にあたり、会長からごあいさつを申し上げます。

会長、お願いいたします。

○高橋会長

皆さんこんにちは。本日は暑い中、また、大変お忙しい中、第8回総会にご出席いただきまして、ありがとうございます。

8月に入りまして、まあ7月からそうなんですけれども、35度超えの猛暑日が続いておりましたが、ここ20日くらいからちょっと気温が下がって、まあ30度まではいってないのかなというところです。ただ、長期予報によりますと、9月も暑いみたいなので、熱中症などまだまだ気をつけていただきたいと思います。それから最近、夕立ですか、結構な量が降っております。また、農地の土の流出とかも見られておりますので、また、台風10号も3、4日頃になるのかな、少しは関西の方に逸れたみたいですが、多分雨の影響はあるかと思っておりますので、土砂の流出等には十分対応していただきたいと思います。

それでは、本日も提出議案が3議案ございますので、ご審議の程、よろしく願いいたします。

○事務局・大瀧事務局長

会長、ありがとうございました。

それでは、これ以降の議事進行を会長、よろしく願いいたします。

○高橋会長

本日の出席委員は20名中19名でございます。

朝霞市農業委員会会議規則第6条により、定数に達しておりますので、総会は成立していることを報告いたします。

初めに、朝霞市農業委員会会議規則第12条第2項により、議事録署名委員を指

次に、権利を取得した後の耕作等の事業が周辺の農地利用に影響を及ぼすかどうかですが、作付計画書によると、申請地では露地野菜の慣行栽培を行う予定とのことであり、2年目以降に状況を見て土づくりから行うという意向であることから、周辺農地に及ぼす影響はないものと考えます。

なお、通作距離につきましては、6キロメートル程であり問題ありません。

申請地の位置ですが、2ページと4ページをご覧ください。内間木支所から第五中学校方面に向かい、武蔵野線の高架をくぐって20メートル程進んだ一本目の路地を右折します。その後、150メートル程進むと左手に申請地があります。

以上です。よろしく審議をお願いします。

○高橋会長

では、議案第19号につきまして、何かご質問がございますか。

(なし、の声)

ご質問が無いようですのでお諮りいたします。本件につきまして、許可とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第19号につきましては、許可とすることに決しました。

次に、議案第20号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

それでは、事務局、議案の朗読をお願いいたします。

○根古谷主任

それでは6ページをご覧ください。

議案第20号 農用地利用集積計画の決定について

令和6年8月26日提出

用権の種類などは、事務局の朗読のとおりです。

申請に際しては、『農業経営基盤の強化の促進に関する、基本的な構想』に、利用集積を受ける際の要件が定められており、利用権の設定を受ける者が当該要件を満たすか否かについて申し上げます。

はじめに、利用権の設定を受ける者が、すべての農地を効率的に利用すると認められるか否かですが、借受人は、所有する農地すべて耕作されており、不耕作地はございません。

次に、耕作に必要な農作業に常時従事することが認められるか否かですが、借受人は、年間のほとんどを農業に従事しており、また、農業経営状況調査においても、年間150日以上農業に従事していることが確認できます。

次に、農業によって自立しようとする意欲と能力を有すると認められるか否かですが、借受人は、農業経営基盤強化促進法に基づく認定農業者としても認定されており、問題はないと考えます。

次に、農業経営に主として従事すると認められる青壮年の農業従事者がいるか否かについては、借受人の世帯は、青壮年の農業従事者がいるため、問題はないものと考えます。

申請地の位置ですが、7ページをご覧ください。朝霞台駅南口からサミットストア方面に約300メートル進み、朝霞台駅入口交差点を左折します。350メートル程進んで弁財坂下交差点を直進し、JAあさか野本店の手前の道を左折して最初の交差点を右折します。その先に約15メートル進むと左手に申請地があります。

以上です。よろしく審議をお願いします。

○高橋会長

では、議案第20号につきまして、何かご質問がございますか。高野 正芳委員。

○高野 正芳委員

ちょっと教えてください。農機具格納庫というのは、何平方メートル以上だったら申請をしなくてはいけない、逆に、それ以下だったら申請しなくていいとか、そういう面積の条件はあるのでしょうか。

○高橋会長

事務局。

○根古谷主任

届出自体は基本的に面積かかわらずしていただきたいんですけども、2アールを超えると県の許可が必要になるので、手間が変わってきます。

○高橋会長

よろしいですか。ほかにご質問はございますか。

(なし、の声)

ご質問が無いようですのでお諮りいたします。本件につきまして、決定とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第20号につきましては、農用地利用集積計画を決定とすることに決しました。

次に、議案第21号「生産緑地地区の変更案に係る意見の聴取について」を議題といたします。

それでは、事務局、議案の朗読をお願いいたします。

○根古谷主任

それでは9ページをご覧ください。

議案第21号 生産緑地地区の変更案に係る意見の聴取について

令和6年8月26日提出。

別紙のとおり

埼玉県朝霞市農業委員会会長 高橋 隆

次の10ページをご覧ください。

今回の議案の案件に係る生産緑地地区につきましては、変更概要書にお示しした5地区となっております。

この生産緑地地区につきましては、次の14ページから18ページまで、それぞれ

れ担当課である、みどり公園課から案内図が添付されております。

また、4地区については、行為制限が解除されたことに伴い、生産緑地地区の一部を削除することについて、今回、意見を求められたものでございます。

以上でございます。

○高橋会長

本議案は、生産緑地法施行規則第1条に基づき、別紙変更案について農業委員会に対し意見を求められたものでございます。

議事日程13ページ、変更概要書をご覧ください。

13ページの生産緑地地区について、意見を求めます。ご意見はございますでしょうか。

(なし、の声)

ただ今、「意見なし」との発言がございました。

今回の変更案については、「意見なし」で決定してよろしいかお諮りします。

(「異議なし」の声あり)

ご異議がないようですので、議案第21号につきましては、意見なしとすることに決定いたしました。

次に、諸報告を行います。報告第8号については、会長が専決したものでございます。事前に配付しております。

その他の報告についても、事前に配付しております。

次に、協議事項に移ります。次回の農業委員会総会の日程については、9月26日(木)午後3時からです。場所は、市役所別館5階、大会議室手前となります。

本日の日程はすべて終了いたしました。

それでは、進行を事務局にお返しします。

○事務局・大瀧事務局長

会長、ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和6年第8回農業委員会総会を終了いたします。

以上

顛末に相違ないことを証するため、ここに署名する。

3番 栗原 昌章 委員

4番 石原 実 委員

令和6年9月26日

議 長

議事録署名委員

議事録署名委員